

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
味の素株式会社	代表取締役社長	西井孝明	東京都中央区京橋一丁目15番1号	食品製造・販売	<a href="https://www.ainomoto.com/jp/">https://www.ainomoto.com/jp/</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年4月25日
-------	------------

### (取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

### (法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

### (契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷待ち時間の解消や運転手の付帯作業の削減等について、物流事業者(F-LINE株式会社)およびその協業会社)と真摯に協議し、着荷主に対しても必要な提案を行います。
2	A ⑩	リードタイムの延長	発荷主として着荷主と調整しリードタイムの延長に積極的に取り組めます。
3	D ①	荷役作業時の安全対策	物流事業者が荷役作業を依頼する場合は、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じることに努めるとともに、着荷主に対しても同様の要求を行っていきます。
4	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
5	F ①	共同配送の展開による物流効率化	F-LINE株式会社)を発足させ、出資各社等の荷物の共同配送の展開をすすめ、積載率の向上、配送効率の向上など物流事業者にとっても有益な取り組みを進めます。
6	F ②	各事業団体、官公庁との課題解決プロジェクトの推進	それぞれの立場では解決できない物流課題について、事業者団体において物流課題解決プロジェクトを組織し、物流事業者にとっても有益な運動を進めます。官公庁に対しても積極的な提案を行っていきます。
PR欄			2019年4月に食品会社5社によりF-LINE株式会社)を発足させました。今後も荷主の立場だけでなく、物流事業者であるF-LINE株式会社)とも協力して、各種物流課題の解決に取り組んでいきたいと思っています。